

令和5年度 第1回 市川市中小企業制度融資審議会 会議録

1. 日 時 令和5年10月19日(木) 午後2時から午後2時45分まで

2. 場 所 市川市役所第1庁舎5階 第2委員会室

3. 出席者

委員6名

小林委員(会長)・山澤委員(副会長)・稲葉委員・小山田委員・望月委員・三橋委員

事務局6名

根本部長・湯本次長・今井課長・石田主幹・岩内主任・小島主任・倉持主任

4. 会議の概要

【午後2時開会】

事務局

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日、会議冒頭の進行を務めさせていただきます、当審議会の事務局を所管する商工業振興課、課長の今井でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

審議会開会に先立ちまして、資料の差し替えをお願いいたします。今日お持ちいただきました資料の2-2、2-3について最新のデータに更新されたものが、お手元のクリアファイルにございますので、差し替えをお願いいたします。

続きまして、委員の交代により、本年度新たに審議会委員として、委嘱をお願いした方の紹介をさせていただきます。

市議会議長として稲葉健二様。

市議会建設経済委員会委員長として、小山田なおと様。

市川商工会議所の代表として、山澤則夫様。

3名の方には、この場をお借りしまして、田中市長から委嘱状の交付をさせていただきます。

お名前をお呼びいたしましたら、その場でご起立いただき、委嘱状をお受け取り下さい。

田中市長、よろしくお願いいたします。

市長

—委嘱状手交—

事務局

続きまして、田中市長より委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。

市長

—市長挨拶—

事務局

ここで、田中市長は公務のため、退出させていただきます。

事務局から連絡ですが、卓上の会議用マイクの使用方法についてご説明いたします。まず、ご発言いただく際に、マイクの台座の右側のスイッチを押していただきます。赤く点灯しましたらご発言ください。発言が終わりましたら、再度、右側のスイッチを押していただきますようお願いいたします。

続きまして、令和5年度初めての開催となりますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。

恐れ入りますが、小林会長から時計回りで順番にご自己紹介をお願いいたします。

各委員

ー各委員自己紹介ー

事務局

ありがとうございました。

続きまして、会議に係る職員をご紹介します。

ー職員自己紹介ー

本日の会議時間は1時間程度でございますが、委員の皆様には忌憚のないご意見等を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これより会議の進行を小林会長にお願いしたいと思います。

小林会長

ただ今より、令和5年度第1回市川市中小企業融資制度審議会を開催いたします。

本日は、6名の委員全員が出席されております。

市川市中小企業資金融資及び利子補給条例第17条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立しております。また、会議は公開することが原則とされており、本日の議題はいずれも非公開情報に該当する事項がないことから、公開といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

ー異議なしの声ありー

ご異議がないようですので、会議は公開といたします。

傍聴人の方はいらっしゃいますか。

ー傍聴人なしと確認ー

ただ今傍聴人の方はいらっしゃらない、とのことですので。

本日の会議につきまして、議事録署名人を決定したいと思います。

小山田委員、三橋委員の2名を議事録署名人をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

－異議なしの声あり－

それでは、小山田委員、三橋委員を議事録署名人とすることについて、ただいま異議なしとの声を賜りましたが、お二方におきましては、お引き受けいただけますでしょうか。

小山田委員
三橋委員

－議事録署名人承諾－

小林会長

ありがとうございます。

それでは、会議次第の議題1「副会長の選出について」に基づき、副会長を選出いたします。

副会長の選出について、市川市中小企業資金融資及び利子補給条例第16条第1項の規定では、審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員のうちから互選することになっております。

委員の皆様からの立候補又は推薦について、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

－意見等なし－

それでは、ご意見がないようでしたら皆様のご承諾をいただければ私の方から推薦をしたいと思います。

前副会長は、商工会議所の代表者の方でございましたので、今回も商工会議所の代表者である山澤委員を副会長にご推薦させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

ありがとうございます。

山澤委員を副会長に推薦することについて、ただいま異議なしとの声を賜りましたが、お引き受けいただけますでしょうか。

山澤委員

－副会長承諾－

小林会長

ありがとうございます。

山澤委員には副会長の席にお移りいただきたいと思います。

(山澤委員が副会長席に移動)

それでは、山澤副会長から、一言ご挨拶をお願いいたしたいと思えます。

山澤副会長 ー副会長挨拶ー

小林会長 それでは、会議次第に基づきまして、議題2「令和4年度融資実績及び令和5年度融資状況について」、事務局より報告をお願いいたします。

事務局 ー概要報告ー

小林会長 ただいま事務局より、議題2について報告がございましたが、何かご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

ー意見等なしー

それでは次、行かせていただいでよろしいでしょうか。

引き続き、議題3「令和6年度市川市中小企業融資制度に係る利率・利子補給率等の運用について」、事務局より報告をお願いします。

事務局 ー概要報告ー

小林会長 ただいま事務局より、議題3について報告がございましたが、何かご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

小山田委員 預託金について伺います。例えば、年々融資件数が増えた場合、9億円では足りなくなるということもあるかと思いますが、そのあたりはどのように考えていますか。

事務局 資料2-3をご覧ください。

資料2-3については、融資状況総括表ということで、平成29年から年度ごとの融資に関する主な実績についてまとめた表です。この中で、保証債務残高と、その下に融資限度額と書いてあるところがございます。例えば令和4年度の融資限度額は63億円とありますが、この63億円は預託金の9億円に、協調倍率7倍を掛けた数字でございます。

この63億円が令和4年度の市川市の融資制度の全体の枠でございます。こちらに対して、一つ上の括弧がついていない方の数字であるおおよそ18億円が実際に実行された融資の保証債務残高です。執行率にするとおおよそ30%弱になりますので、3分の2ぐらいは枠が空いているような現状になっています。

なぜここまで割合が低いかといいますと、令和2年度に、国が実質無利子・無担保融資を行った関係で、事業者がその制度に流れたことが理由です。その影響は、令和2年度市川市の融資制度の実行件数が、50件まで落ち込んだことによって保証債務残高が下がっている状況からもご理解いただけたと思います。

そのため当面に関してこの枠が足りなくなるということは、現時点ではあまり想定はしておりませんが、今後またコロナ禍前の数字に実績が戻り、更に伸びる場合については、預託金の増額もしくは協調倍率の変更も検討しなければなりません。協調倍率に関しては、毎年度、市と金融機関の皆様と覚書を締結させていただいておりますので、もし変更する場合は審議会にお諮りをした上で、変更して運用していくことを想定しております。

小山田委員 預託金の内容は理解したのですが、その9億円を市から預託することで、融資の利率を下げるという側面について、令和2年度と比較したときに、長期プライムレートが大分上がってきており、これからも金利は上がっていくような形になると思いますが、9億円では市が想定する利率の下げ幅まで下がりきらなくなる状況になった際の運用は、何か検討されていますか。

事務局 先ほど申し上げたように現時点では、そこまでの想定というのはまだしておりません。ただ、協調倍率を変えることで得られる効果が薄くなっていくということであれば、預託金の金額を増額することも考えなければならぬと思います。

稲葉委員 今後代位弁済の件数が増えてくる可能性があると思いますが、例えばもう金利を下げるにしても限界に近い数字であってあまり効果的ではないときに、今後どのような考え方で融資制度を運用していくお考えか教えてください。

事務局 まず代位弁済に関しましては、いつどのタイミングで発生するかというのが、なかなか見込めないものになっておりまして、私どもも毎年予算取りの積算をするにあたって、大変苦慮しているところです。

すでに実行されている融資の金利に関しては遡って変更することはできませんが、今後の新規案件に関しては、利子補給率を現状のままがいいのか、中小企業者の自己負担分をもう少し軽くしないといけないのか、というところの検討は行っていかないといけないと考えております。

稲葉委員 そうすると、当然、金利を下げてもう限界に近づいた時に、融資を継

続するより借り換えのような形で乗り切らせていくとか、いろんなやり方を行わないと、新規はともかく、既に融資を受けている事業者が持ち応えられなくなる可能性が出てくるのではないかと考えますが、そこはどのようにお考えですか。

事務局 現状市川市の融資制度においては、借り換えは残念ながら認めていません。しかし一方で、国が行っていた実質無利子・無担保融資に関しては、その後継となるものとして、借り換えを対象とした伴走支援資金といったものが出てきておりますので、借り換えが必要な事業者さんに関しては、セーフティネットの認定を取った上で、利用していくというような現状です。

小林会長 他に何かご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

—意見等なし—

それでは、以上で議題は終了いたしました。
最後に、事務局から連絡事項はございますか。

事務局 本年度の当審議会の今後の開催予定であります。令和6年度の運用に変更の必要が生じる際は、第2回目の開催を考えております。
その際には、委員の皆様にご連絡させていただき、日程等、ご都合を伺わせていただきますのでご承知おき願います。

小林会長 事務局から今後の審議会の開催予定について、報告がありました。第2回目の開催の必要がある場合は、事務局から委員の皆様にご連絡をさせていただきたいと思っております。

本日は、委員の皆様には様々なご意見を賜り、誠にありがとうございました。委員の皆様から頂戴しました貴重なご意見は、今後の制度運営で活かしていただきたいと思います。

これをもちまして、令和5年度第1回市川市中小企業融資制度審議会を閉会いたします。

皆様ご協力ありがとうございました。